

大和市公告第104号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月29日

大和市長 古谷田 力

指定年月日	令和5年11月28日
指定番号	大和市指令（建指位指）第R5-4号
指定した道路の部分	大和市西鶴間一丁目3200番12及び45
幅員（m）	4.00～5.00
延長（m）	22.39
申請者	大和市南林間六丁目5番12号 株式会社オシダリハウス 代表取締役 並木 伸夫